

総 務 部

1 市長・副市長



市長 秀 島 敏 行



副市長 御 厨 安 守



副市長 馬 場 範 雪

歴代市長

平成 28 年 9 月 1 日現在

歴 順	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	秀 島 敏 行	平 17. 10. 24	在職中

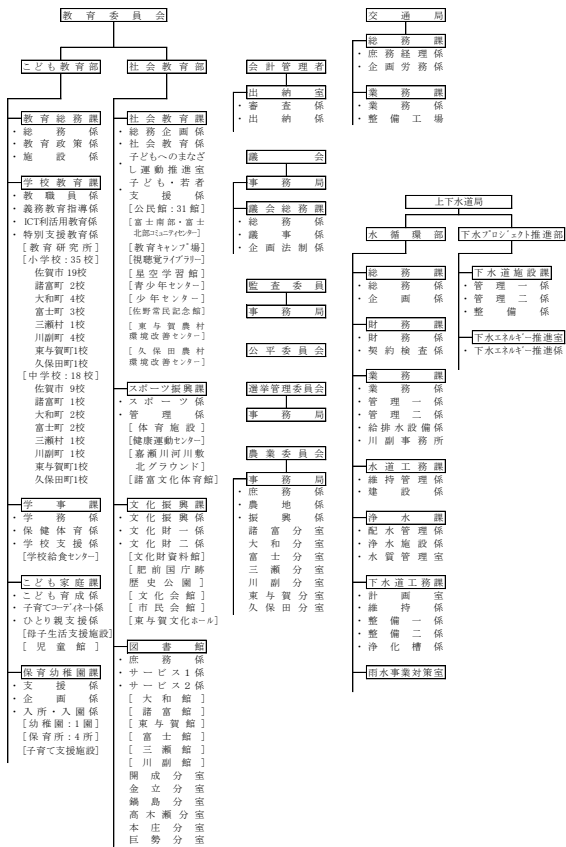
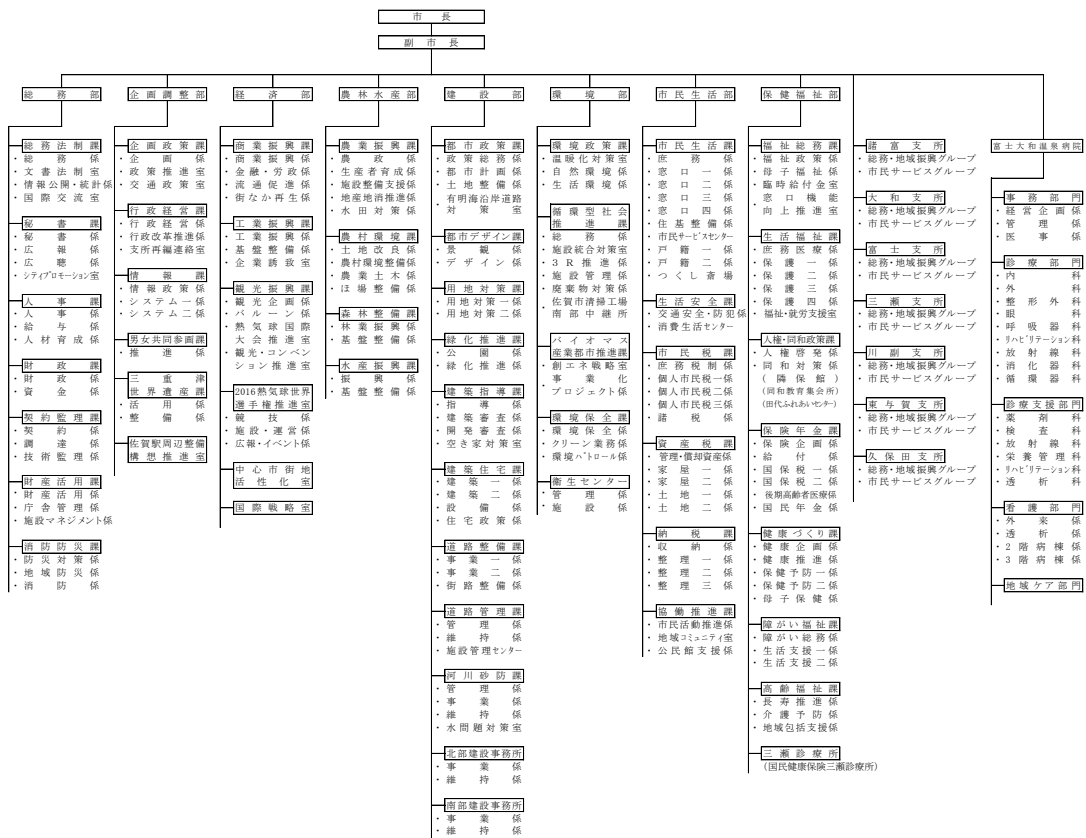
歴代副市長

平成 28 年 9 月 1 日現在

歴 順	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	大 西 憲 治	平 17. 12. 5 ※地方自治法の改正により助役から副市長に 名称変更(平 19. 4. 1～)	平 21. 12. 4
2	古 賀 盛 夫	平 19. 4. 1	平 23. 3. 31
3	神 谷 俊 一	平 22. 4. 1	平 24. 7. 8
4	御 厨 安 守	平 23. 4. 1	在職中
5	赤 司 邦 昭	平 24. 8. 1	平 28. 7. 31
6	馬 場 範 雪	平 28. 8. 1	在職中

2 行政機構

(1) 佐賀市行政組織図（平成 28 年 4 月 1 日現在）



(2) 機構改編

① 平成 19 年 10 月

(農林水産部)

- ・ 水産行政推進体制の確立、発展及び強化のため、農林水産部に水産振興課を設置し、農業水産振興課の名称を農業振興課とした。

(環境下水道部)

- ・ 合併に伴い、佐賀地区衛生処理組合の構成市町村が合併後の佐賀市のみとなるため、環境下水道部に衛生センターを設置した。
- ・ 合併に伴い、川副町・東与賀町清掃組合が佐賀市に編入されるため、川副地区及び東与賀地区のごみ処理施設として、川副・東与賀清掃センターを設置した。

(保健福祉部)

- ・ 福祉政策部門の強化及び障がい福祉部門の強化のため、社会福祉課を廃止し、福祉総務課及び障がい福祉課を設置した。
- ・ 教育委員会事務局こども課母子福祉係の業務については、福祉部門との密接な関係があることから、福祉部門に関する業務を整理・統合し、福祉総務課に移管した。
- ・ 健康づくり部門の専門化及び高齢者福祉部門に関する業務の整理・統合による専門化、一貫した高齢者福祉政策の強化のため、長寿・健康課を廃止し、健康づくり課及び高齢福祉課を設置した。

(支所)

- ・ 合併に伴い、川副支所、東与賀支所、久保田支所を設置した。
- ・ 水産振興課の設置に伴い、諸富支所産業振興課農業水産係及び富士支所産業振興課農業係の名称をそれぞれ農政係に変更した。

② 平成 20 年 4 月

(総務部)

- ・ 総務部を「総務部」及び「企画調整部」に分割した。
- ・ 総務課内の男女共同参画室を企画調整部へ移管し、男女共同参画課とした。
- ・ 総務課を総務法制課とした。

(企画調整部)

- ・ 肥大化した総務部の機能を分化し、政策の企画、推進及び行政運営の管理に特化した企画調整部を設置し、行政運営の機能の強化を図った。
- ・ 総合政策課、行政管理課、情報システム課、男女共同参画課を所管とした。
- ・ 総合政策課は、企画係、地域振興係、交通政策室を所管とした。
- ・ 行政管理課は、行政評価係、行政改革推進係、情報政策課の IT 推進係を所管とした。
- ・ 情報政策課を情報システム課とした。
- ・ 男女共同参画課を所管とした。

(経済部)

- ・ 商工振興課を商業振興課と工業振興課に分割した。
- ・ 商業振興課は、商業振興係、流通促進係（新設）、金融・労政係を所管とした。
- ・ 工業振興課は、企業誘致室、工業振興係、基盤整備係（新設）を所管とした。
- ・ 観光・文化課の文化に関する業務（観光資源として位置づけられる施設を除く）を教育委員会に移管し、課の名称を観光振興課とした。

- ・ 街づくり推進課は、計画、ソフト業務のみを所管とした。開発業務を建設部に移管し、施設等維持管理業務を他の関係部署に移管した。

(農林水産部)

- ・ 農業振興課に農林水産業全般に関する企画を担当した農政企画係を設置した。

(建設部)

- ・ 保健福祉部から住宅福祉課を移管し、建築課との業務再編を行い、建築指導課、建築住宅課を設置した。
- ・ 建築指導課は、法令・条例事務を担当している指導係、建築審査係、開発審査係、都市景観係を所管とした。
- ・ 建築住宅課は、市営住宅の喫緊の課題である老朽化した建替えや改善工事を市有建物の設計・工事監理を業務としている建築係と統合し、一つの課として建替えや改善を進めることとした。
- ・ 道路課を道路整備課と道路管理課に分割した。
- ・ 道路整備課は道路新設改良等を、道路管理課は道路維持を所管とした。
- ・ 土木センターを施設管理センターに改称し、従来の道路、河川の維持管理業務に加え、合併後の市施設の維持業務にも対応できる体制を整備した。

(市民生活部)

- ・ 市民スポーツ課を教育委員会の社会教育部へ移管し、スポーツ振興課に改称した。
- ・ 全国高校総体推進室を廃止した。

(保健福祉部)

- ・ 住宅福祉課を建設部へ移管した。

(教育委員会事務局)

- ・ 合併により肥大した教育委員会の機能を分化し、効率的な組織運営を図ることを目的として、学校教育に関する部門をこども教育部、社会教育に関する部門を社会教育部とした。

(こども教育部)

- ・ こども教育部は、教育総務課、学校教育課、学事課、こども課を所管とした。
- ・ 教育総務課に「子どもへのまなざし運動推進室」を設置した。

(社会教育部)

- ・ 社会教育部は、社会教育課、青少年課、文化振興課、図書館、スポーツ振興課を所管とした。
- ・ 社会教育部において、観光資源を除く文化関係業務を所管するため、文化財課と統合し、文化振興課とした。

(その他)

- ・ 出納室川副分室、出納室東与賀分室、出納室久保田分室を廃止した。

③ 平成 21 年 1 月

(建設部)

- ・ 都市政策課に有明海沿岸道路対策室を設置した。

④ 平成 21 年 3 月

(企画調整部)

- ・ 総合政策課に定額給付金室を設置した。

⑤ 平成 21 年 4 月

(企画調整部)

- ・ 部局間調整を要する「世界遺産」の推進及び「歴史まちづくり法」に関する業務を所管するため、歴史まちづくり課を設置した。

(経済部)

- ・ 街づくり推進課を廃止し、中心市街地対策を所管するため商業振興課中心市街地活性化室を設置した。

(農林水産部)

- ・ 新規のは場整備事業への対応のため、農村環境課は場整備係を設置した。
- ・ 水産振興課水産振興係、漁港係を同課振興係、基盤整備係に改称した。

(環境下水道部)

- ・ 環境行政を取り巻く状況に的確に対応した環境施策の推進を図るため、環境課及び環境センターを環境課及び循環型社会推進課に再編した。
- ・ 簡易水道事業の水道局移管に伴い、環境課簡易水道室を廃止した。
- ・ 再編後の環境課は、温暖化対策室、エコライフ推進係、環境教育推進係、生活環境係を所管とした。
- ・ 循環型社会推進課は、庶務係、3R推進係、施設管理係、収集係、環境パトロール係、クリーンセンター大和、富士クリーンセンター、川副・東与賀清掃センターを所管とした。
- ・ 下水道企画課事業改革推進室、下水道建設課計画係を再編し、下水道企画課企画調整室を設置した。

(市民生活部)

- ・ 消費者行政の強化を図るため、市民活動推進課消費生活係を同課消費生活センター〔課内室〕とした。

(支所)

- ・ 大和支所及び東与賀支所の環境下水道課環境係、下水道係を統合し、同課環境下水道係とした。
- ・ 久保田支所産業振興課及び建設課を統合し、産業建設課とした。また、同支所環境下水道課環境係、下水道係を統合し、同課環境下水道係とした。

(農業委員会事務局)

- ・ 3 つの出張所（川副、東与賀、久保田）を廃止し、各支所管内の業務を円滑に行うため、改めて 7 つの分室（諸富、大和、富士、三瀬、川副、東与賀、久保田）を設置した。

⑥ 平成 22 年 4 月

(総務部)

- ・ 秘書課の公聴係を広聴係に改称した。

(企画調整部)

- ・ 地域の特性を活かした発展を目指し、多様な力を結集した地域力を創造するための仕組みづくりに取り組むため、総合政策課地域コミュニティ室を設置した。なお、総合政策課地域振興係を廃止した。
- ・ 業務終了のため、総合政策課定額給付金室を廃止した。

(農林水産部)

- ・ 佐賀市農業振興基本計画に掲げる5つの重点プロジェクトの着実な実施等のため、農業振興課を、農政係、生産者支援係、地産地消推進係、水田対策係の4係に再編した。

(建設部)

- ・ 工事業務執行の効率化を図り、かつ、一層の技術の習得など職員相互のスキルアップを図るため、各支所の技術職員を北部・南部に集約し、北部建設事務所及び南部建設事務所を設置した。
- ・ 北部建設事務所及び南部建設事務所に、それぞれ事業係及び維持係を設置した。

(環境下水道部)

- ・ 佐賀市環境都市宣言を契機に環境に配慮したまちづくりを推進するため、環境課エコライフ推進係及び環境教育推進係を再編し、環境課環境都市宣言係を設置した。
- ・ 市営浄化槽事業を円滑に推進していくため、下水道企画課内に浄化槽推進室を設置した。これに伴い排水設備・浄化槽係を排水設備係とした。
- ・ 維持と建設の連携強化のため、下水浄化センター管路維持係を下水道建設課に移管するとともに、業務の再編に伴い下水道建設課地域整備係を廃止した。

(支所)

- ・ 諸富支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に商工観光係及び農政係を設置した。
- ・ 大和支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に産業振興係を設置した。
- ・ 有線テレビにおける指定管理者の導入に伴い、富士支所総務課有線テレビ係を廃止した。
- ・ 富士支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に商工観光係及び農政係を設置した。
- ・ 三瀬支所の産業建設課を産業振興課とし、同課に産業観光係を設置した。
- ・ 川副支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に産業振興係及び国土調査係を設置した。
- ・ 東与賀支所の産業振興課及び建設課を統合し産業振興課とするとともに、同課に産業振興係を設置した。
- ・ 久保田支所の産業建設課を産業振興課とし、同課に産業振興係を設置した。

(教育委員会社会教育部)

- ・ 文化振興基本計画策定業務への対応及び業務効率化のため、文化振興課の管理係及び文化振興係を統合し、同課に文化振興係を設置した。

⑦ 平成22年7月

(教育委員会こども教育部)

- ・ 学事課に中部学校給食センターを設置した。

⑧ 平成23年4月

(市民生活部)

- ・ 外国人登録法廃止に伴うシステム改修の実施、住所地所在不明者調査の計画的実施、住基カードの普及促進及び多目的サービスの充実などの計画的、適正かつ迅速な業務執行のため、市民生活課に住基整備係を設置した。

(保健福祉部)

- ・ 健康診断部門の専門化及び食育部門の強化のため、健康づくり課の保健予防係を健康推進係と保健予防係に分割した。

(経済部)

- ・ 中心市街地活性化対策の推進体制強化のため、中心市街地活性化室を設置した。

⑨ 平成 23 年 6 月

(富士大和温泉病院)

- ・ 看護部門外来係で対応していた人工透析業務について、独立して業務を行う必要があることから、看護部門に透析係を設置した。

⑩ 平成 24 年 4 月

(企画調整部)

- ・ 歴史的風致維持向上計画の策定に伴い、歴史まちづくり課を廃止した。
- ・ 佐賀の歴史を生かしたまちづくりを行うため、総合的なマネジメント機能を担う都市デザイン課を設置し、デザイン係と推進係を所管とした。

(経済部)

- ・ 流通、観光の分野に重点を置いた海外施策の推進のため、国際戦略室を設置した。

(農林水産部)

- ・ 「森林・林業再生プラン」に沿った事業の本格実施にあわせ、森林整備課の係名称を、林業振興係と基盤整備係に変更した。

(建設部)

- ・ 景観法に基づく景観条例の制定及び景観計画の策定に伴い、建築指導課の都市景観係の名称を景観係に変更した。
- ・ 排水対策基本計画の策定推進及び多布施川の地域環境用水の適正配分に係るルールづくり等のため、河川砂防課内に水問題対策室を設置した。

(環境部)

- ・ 下水道事業への地方公営企業法の全部適用及び上水道事業との組織統合並びに環境・廃棄物行政の重点化のため、「環境下水道部」を「環境部」とした。
- ・ 下水道企画課、下水道建設課、下水浄化センターを廃止した。
- ・ 廃棄物行政に係る業務執行体制の強化を図るため、循環型社会推進課を循環型社会推進課とクリーン推進課に分割した。
- ・ 循環型社会推進課の収集係及び環境パトロール係を廃止し、クリーン推進課はクリーン業務係と環境パトロール係を所管とした。

(支所)

- ・ 下水道事業への地方公営企業法の全部適用及び上水道事業との組織統合に伴い、諸富支所、大和支所、富士支所、川副支所、東与賀支所及び久保田支所の環境下水道課を環境課とし、環境係を所管とした。
- ・ 嘉瀬川ダム事業の完了に伴い、富士支所の嘉瀬川ダム対策課を廃止した。

(議会事務局)

- ・ 調査、法制及び企画に関する業務の一元化、事務局機能の充実を図るため、議会事務局に議会総務課を設置し、総務係、議事係及び企画法制係を所管とした。

⑪ 平成 24 年 8 月

(保健福祉部)

- ・ 『福祉・就労支援コーナー』における業務の統括及び庁内外の関係機関等との迅速な連携等による円滑な運営を図るため、福祉総務課に福祉・就労支援室を設置した。

⑫ 平成 25 年 4 月

(市民生活部)

- ・ 主に個人課税に係る業務の更なる効率化を図るため、市民税課の課税一係、課税二係及び課税三係を再編し、個人市民税一係、個人市民税二係及び諸税係とした。

(環境部)

- ・ 清掃工場のごみ処理過程から発生する二酸化炭素を利活用するシステム構築の研究を行うため、循環型社会推進課内にバイオマスエネルギー戦略室を設置した。また、ごみ処理施設の統廃合に伴い、クリーンセンター大和及び富士クリーンセンターを廃止した。

(教育委員会こども教育部)

- ・ 関係団体との連携強化を図るため、教育総務課の子どもへのまなざし運動推進室を社会教育部青少年課へ移管した。
- ・ I C Tを利活用した教育の充実強化を図るため、学校教育課に I C T利活用教育係を設置した。
- ・ 業務の多様化や業務量の増加に伴い、こども課をこども家庭課と保育幼稚園課に分割した。こども家庭課は、こども育成係及び子育てコーディネート係を所管とし、保育幼稚園課は、支援係及び保育幼稚園係を所管とした。

(教育委員会社会教育部)

- ・ 子どもへのまなざし運動推進室の移管に伴い、青少年課は、子どもへのまなざし運動推進室と青少年指導係を所管とした。

⑬ 平成 26 年 4 月

(総務部)

- ・ 国際交流に係る業務の効率化を図るため、市民生活部市民活動推進課の国際交流室を総務法制課へ移管した。
- ・ 積極的かつ効果的な情報発信体制の強化を図るため、秘書課にシティプロモーション室を設置した。

(企画調整部)

- ・ 総合政策課を企画政策課に改称した。また、緊急かつ重要なプロジェクトを円滑に推進するため、企画政策課に政策推進室を設置し、さらに、参加と協働のまちづくりを一体的に推進するために新設した市民生活部協働推進課へ地域コミュニティ室を移管した。
- ・ 三重津海軍所跡の世界遺産登録へ向けた推進体制を強化するために、世界遺産登録推進室を設置した。
- ・ 都市デザイン課を廃止した。(デザイン係は建設部へ移管)

(建設部)

- ・ 歴史や文化に配慮したまちづくりの一層の推進を図るため、都市デザイン課を設置した。都市デザイン課は景観係とデザイン係を所管とした。(景観係は、建築指導課からの移管)

- ・ 建築住宅課建築係の専門性・効率性・迅速性の向上を図るため、建築係を建築一係、建築二係及び設備係に分割・再編した。

(環境部)

- ・ 環境課を環境政策課に改称した。また、温暖化防止のための各種施策や、より身近な生活環境の保全に重点を置くため、温暖化対策室と環境都市宣言係を統合し、温暖化対策室とした。
- ・ バイオマス産業都市構想、藻類培養企業等の誘致、CO₂ 分離回収プラント計画及びCO₂ 利活用等の推進を図るため、バイオマス産業都市推進課を設置した。バイオマス産業都市推進課は、創エネ戦略室と事業化プロジェクト係を所管とした。これに伴い、循環型社会推進課バイオマスエネルギー戦略室を廃止した。
- ・ ごみ処理施設の統廃合に伴い、川副・東与賀清掃センターを廃止し、佐賀市清掃工場南部中継所とした。
- ・ 特例市への移行に伴う新たな業務の権限移譲に対応するため、クリーン推進課を環境保全課に改称するとともに、環境保全係を設置した。

(市民生活部)

- ・ 参加と協働のまちづくりのさらなる推進を図るため、市民生活部市民活動推進課の市民活動推進係、企画調整部総合政策課の地域コミュニティ室及び教育委員会社会教育部社会教育課公民館支援係を集約し、協働推進課を設置した。
- ・ 市民活動推進課を生活安全課に改称し、市民活動推進係を協働推進課へ、国際交流室を総務部総務法制課へそれぞれ移管した。これにより生活安全課は、交通安全・防犯係と消費生活センターを所管とした。
- ・ 担当窓口の明確化及びさらなる専門性の向上と人材育成の強化を図るため、資産税第一係を管理・償却資産係へ、資産税第二係を家屋一係と家屋二係へ、資産税第三係を土地一係と土地二係へそれぞれ改称及び分割した。

(保健福祉部)

- ・ 「臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金」に係る業務を円滑に推進するため、福祉総務課に臨時給付金室を設置した。さらに、窓口機能のさらなる向上を図るため、福祉総務課に窓口機能向上推進室を設置した。
- ・ 保護課を生活福祉課に改称し、生活困窮者の生活や就労に係る相談支援体制を整備するため、福祉総務課の福祉・就労支援室を生活福祉課へ移管した。あわせて、適正保護の実施体制を整備するため、保護四係を設置した。

(教育委員会社会教育部)

- ・ 社会教育行政をより一体的に推進するため、社会教育課と青少年課を再編・統合した。社会教育課は、庶務係、社会教育係、子どもへのまなざし運動推進室及び青少年指導係を所管とした。(公民館支援係は、市民生活部協働推進課へ移管)

(支所)

- ・ 事業の主たる事務の完了に伴い、川副支所産業振興課国土調査係を廃止した。

⑭ 平成 26 年 7 月

(経済部)

- ・ 2016 年熱気球世界選手権の開催に向け、課題の解決や熱気球世界選手権組織委員会の発足及び庁内外の関係機関との連携を図るため、観光振興課に熱気球世界選手権準備

室を設置した。

⑮ 平成 27 年 4 月

(企画調整部)

- ・ 佐賀駅周辺の整備について、関係部署による横断的な推進を図るため、佐賀駅周辺整備構想推進室（部内室）を設置した。

(経済部)

- ・ 2016 熱気球世界選手権の開催に向け一層の体制強化を図るため、2016 熱気球世界選手権推進室を設置した。2016 熱気球世界選手権推進室は、世界選手権推進係を所管とした。これに伴い、観光振興課内の熱気球世界選手権準備室を廃止した。
- ・ 中央大通りの再生を強力に推し進めるため、商業振興課に街なか再生係を設置した。
- ・ 佐賀市及び周辺市町の観光資源や施設、サービスを組み合わせ観光商品化し、旅行エージェントへ精力的に売り込むとともに、コンベンションの誘致にも積極的に取り組むため、観光振興課内に観光・コンベンション推進室を設置した。

(市民生活部)

- ・ 事務の効率性や機能性の向上を図るため、市民生活課の戸籍係を戸籍一係と戸籍二係に分割した。

(保健福祉部)

- ・ 障がい者を取り巻く国内法の整備や、国際的な障がい者施策における制度改革等を踏まえ、個々の障がい特性や家族状況に応じたニーズに、よりの確かつ迅速に対応するため、障がい福祉課の生活支援係を生活支援一係と生活支援二係に分割した。

(教育委員会社会教育部)

- ・ 開発に伴う埋蔵文化財発掘調査の事業量が増加傾向にあり、より一層の迅速な対応が望まれることから、文化振興課の文化財係を文化財一係と文化財二係に分割した。

⑯ 平成 27 年 10 月

(企画調整部)

- ・ 平成 28 年 4 月に実施する支所再編に伴い、住民生活に密着した窓口サービスを混乱なくスムーズにスタートさせるために、行政管理課に支所窓口改編準備室を設置した。

⑰ 平成 28 年 4 月

(総務部)

- ・ 総務法制課の情報公開係と統計係が所掌する業務を円滑かつ柔軟に遂行するため、2つの係を統合し、情報公開・統計係とした。
- ・ 公共工事の設計時点から最終的な検査まで、さらには維持管理を含め技術的な業務を総括的にサポートし、より効率的で質の高い公共事業マネジメントを図るため、契約検査課の名称を契約監理課に、検査指導係の名称を技術監理係にそれぞれ変更した。
- ・ 市有財産の適切な維持管理と有効活用、さらには平成 28 年度に策定予定の公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の利活用の適正化を推進するため、管財課の名称を財産活用課に、管財係の名称を財産活用係へそれぞれ変更するとともに、同課内に施設マネジメント係を設置した。
- ・ 災害、水防時における適正な体制の確保や、再編する支所への支援体制を強化するため、消防防災課の防災係を防災対策係と地域防災係に分割した。

(企画調整部)

- ・ 行政経営全般に関する調整等を行うため、行政管理課の名称を行政経営課に、行政評価係の名称を行政経営係にそれぞれ変更するとともに、IT推進係を情報システム課へ移管し、情報関連業務の一元化を図った。さらに、支所窓口改編準備室を廃止し、あわせて、支所再編後の各種連絡調整等を行うため、支所再編連絡室を設置した。
- ・ 行政管理課のIT推進係が所掌する業務の移管を受け、情報関連業務の一元化を図り、情報システム課の名称を情報課に変更した。これにより情報課は、情報政策係、システム一係及びシステム二係を所管とした。
- ・ 三重津海軍所跡が世界文化遺産に登録されたことで、今後の整備・活用を効果的、効率的に進めていくため、教育委員会文化振興課の世界遺産調査室を統合するとともに、世界遺産登録推進室の名称を三重津世界遺産課に変更した。これにより、三重津世界遺産課は、活用係と整備係を所管とした。

(経済部)

- ・ 2016年に開催される熱気球世界選手権の成功に向け、2016熱気球世界選手権推進室の世界選手権推進係を改編し、競技係、施設・運営係及び広報・イベント係とした。

(農林水産部)

- ・ 新規就農者の確保や人材育成、集落営農組織の法人化の促進などの課題解決を図るため、農業振興課の生産者支援係を生産者育成係と施設整備支援係に分割した。

(建設部)

- ・ 複数の部署で業務にあたっている空き家対策について、担当部署を一元化し、より効果的、効率的な対応を図るため、建築指導課に空き家対策室を設置した。

(環境部)

- ・ 支所再編に伴う業務量増大の勘案や、ラムサール条約登録湿地の賢明利用を推進するため、環境政策課に自然環境係を設置した。
- ・ 支所再編を含む業務量の増大や諸課題の解決を図るため、循環型社会推進課の庶務係を総務係に改称し、あわせて廃棄物対策係を設置した。

(市民生活部)

- ・ 支所再編に伴う業務量の増大や係の機能性・効率性を高めるため、市民税課に個人市民税三係を設置し、個人市民税係を2係体制から3係体制とした。
- ・ 支所再編に伴う業務量の増大や係の機能性・効率性を高めるため、納税課に整理三係を設置し、整理係を2係体制から3係体制とした。

(保健福祉部)

- ・ 支所再編に伴い、三瀬支所の所管であった三瀬診療所を保健福祉部へ移管した。
- ・ 支所再編に伴う保健師の集約や、係の機能性・効率性を高めるため、健康づくり課の保健予防係を、保健予防一係と保健予防二係に分割した。
- ・ 介護保険法の改正等による事業量の増大に伴い、迅速かつ適切な対応を図るため、高齢福祉課に介護予防係を設置した。

(支所)

- ・ 支所の再編に伴い、各支所の課・係体制を廃止し、新たに総務・地域振興グループと市民サービスグループを設置した。

(選挙管理委員会事務局)

- ・ 支所再編に伴い、選挙管理委員会関連業務を本庁に集約するため、諸富分室、大和分室、富士分室、三瀬分室、川副分室、東与賀分室及び久保田分室を廃止した。

(教育委員会こども教育部)

- ・ 多様化・広範囲化する特別支援教育に専門的に対応するため、学校教育課に特別支援教育係を設置した。
- ・ ひとり親家庭支援と要保護児童対策に専門的に対応するため、こども家庭課にひとり親支援係を設置した。
- ・ 平成 27 年 4 月の「こども・子育て支援法」の施行により、業務量が増大し、内容も多岐に亘ってきている保育幼稚園課の保育幼稚園係を分割し、企画係と入所・入園係とした。

(教育委員会社会教育部)

- ・ 部の主管課としての機能強化を図るため、社会教育課の庶務係を総務企画係に改称した。また、子ども・若者育成支援推進法に基づき、困難を有する子ども・若者への支援や更なる青少年の健全育成を推進するため、青少年指導係を子ども・若者支援係へ改称した。
- ・ 文化振興課の世界遺産調査室を企画調整部の世界遺産登録推進室と統合し、同室を廃止した。

3 人事・給与

(1) 職員 7-1

① 定数と現員 (平成 28 年 4 月 1 日現在) (単位：人)

区 分	定 数	現 員 数
市 長 部 局	1,334	1,259
議 会 事 務 局	13	13
選挙管理委員会事務局	8	8
公 平 委 員 会	5	
監 査 事 務 局	9	9
農 業 委 員 会 事 務 局	24	20
教 育 委 員 会 事 務 局	329	254
小 計	1,722	1,563
交 通 局	64	44
上 下 水 道 局	139	137
小 計	203	181
合 計	1,925	1,744

② 職員の配置状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在) (単位：人)

部 局 名	部長・副部長級	課長級	副課長級	係長級	一般職級	技術員	計
総 務 部	2	7	12	51	36	1	109
企 画 調 整 部	3	5	6	22	12		48
経 済 部	3	3	1	19	26		52
農 林 水 産 部	3	3	10	34	17		67
建 設 部	5	13	21	75	61	22	197
環 境 部	5	3	13	20	17	74	132
市 民 生 活 部	2	11	27	84	75	5	204
保 健 福 祉 部	4	10	34	91	86		225
諸 富 支 所	2	1	3	9	1		16
大 和 支 所	2	1	4	16	3		26
富 士 支 所	2	1	4	7			14
三 瀬 支 所	2	1	2	7	2	1	15
川 副 支 所	2	1	5	11	4		23
東 与 賀 支 所	2	1	5	7			15
久 保 田 支 所	2	1	3	7	3		16
富士大和温泉病院	3	6	3	29	45		86
出 納 室	1	1	1	11			14
小 計	45	69	154	500	388	103	1,259
議 会 事 務 局	2	1	1	5	4		13
監 査 事 務 局	1	1	1	6			9
選挙管理委員会事務局	1	1		4	2		8
農業委員会事務局	1	2	2	7	8		20
教育委員会事務局	7	14	25	73	88	47	254
小 計	12	19	29	95	102	47	304
交 通 局		2	3	33	6		44
上 下 水 道 局	3	12	19	69	34		137
小 計	3	14	22	102	40	0	181
合 計	60	102	205	697	530	150	1,744

③ 職員の採用 (平成 28 年 4 月 1 日)

職 種	男 性	女 性	計
一 般 事 務	8人	9人	17人
機 械	4人		4人
管 理 栄 養 士		2人	2人
保 健 師	1人	1人	2人
保 育 士		4人	4人
看 護 師	1人	1人	2人
計	14人	17人	31人

※ 一般事務は、採用職種の一般事務 A、一般事務 A（民間企業職務経験者）及び一般事務 B の合計

④ 職員採用試験の状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

職 種	申込者数	受験者数	最終合格者数	競争率
一 般 事 務 A	398人	249人	15人	16.6倍
一 般 事 務 B	21人	18人	2人	9.0倍
機 械	11人	8人	4人	2.0倍
管 理 栄 養 士	25人	21人	3人	7.0倍
保 健 師	9人	7人	4人	1.8倍
保 育 士	11人	8人	5人	1.6倍
看 護 師	6人	4人	3人	1.3倍
一 般 事 務 A (民間企業職務経験者)	69人	69人	2人	34.5倍

⑤ 職員の退職 (平成 27 年度)

職 種	男 性	女 性	計
定 年 退 職	43人	5人	48人
勸 奨 退 職	9人	3人	12人
そ の 他	40人	10人	50人
計	92人	18人	110人

(2) 給与関係

① 職種別平均給料等（企業を除く）

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

職 種 （給料表）	人 員	平 均 給 料	平 均 扶 養 当 手	平 均 住 居 当 手	平 均 通 勤 当 手	合 計	平 均 年 齢	平 均 在 職 年 数
行 政 職	人 1,365	円 324,780	円 9,630	円 6,573	円 4,535	円 345,518	歳 42.3	年 17.8
医 療 職（1）	8	467,725	22,000	6,750	7,375	503,850	45.2	7.1
医 療 職（2）	21	291,652	5,976	10,243	7,600	315,471	42.3	13.2
医 療 職（3）	56	294,014	6,955	4,705	8,970	314,644	41.9	11.0
技能労務職	150	359,073	12,947	3,110	5,223	380,353	51.4	24.1
合 計	1,600	327,198	9,861	6,232	4,809	348,100	43.1	18.0

② ラスパイレス指数

年 度	27	【 参 考 】 過 去 の 推 移				
		22	23	24	25	26
指 数	99.4	99.2	99.1	107.4 (99.2)	107.2 (99.0)	99.0

※ （ ）内の値は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値である。

③ 期末勤勉手当（平成 28 年度）

区 分 月	期末手当	勤勉手当	計
6	100 分の 122.5	100 分の 80	100 分の 202.5
12	100 分の 137.5	100 分の 80	100 分の 217.5
計	100 分の 260	100 分の 160	100 分の 420

④ 旅費（平成 17 年 10 月 1 日施行）

区 分	支 給 額
宿 泊 料	13,100 円
食 卓 料	2,600 円

(3) 研修 7-3

平成 27 年度研修

区分	研 修 名	対 象 者（派遣者）
一 般 研 修	新規採用職員研修（採用時）	平成 27 年度採用職員
	新規採用職員研修（採用後）	平成 27 年度採用職員
	一般職員研修（3 年次）	平成 25 年度採用職員
	一般職員研修（6 年次）	平成 22 年度採用職員
	一般職員研修（11 年次）	平成 17 年度採用職員
	係長級職員研修	平成 27 年度新任係長級職員
	新任係長研修	平成 27 年度新任係長
	上級監督者研修	平成 27 年度新任副課長級職員のうち 副課長又は係長の職にある者
	課長級職員研修	平成 27 年度新任課長級職員
特 別 研 修	新規採用職員育成者（チューター）研修	新規採用職員育成担当職員
	新規採用職員育成者（監督者）研修	新規採用職員の配属先の監督職
	幹部職員（リーダー）研修	55 歳以下の副部長級及び課長級職員
	幹部職員（リーダー育成）研修	50 歳以下で主査以上の職員の希望者
	女性職員キャリアデザイン研修	主任又は主査の女性職員
	コンプライアンス研修	新任副課長級及び係長職の職員
	人権・同和問題研修	指定年次の職員
	女性職員対象講演会	女性職員
	ワークライフバランス研修	全課長
	チューターフォローアップ研修	新規採用職員育成担当職員
	法令実務研修（基礎・応用）	平成 24・26 年度採用職員及び希望者
	接遇研修	希望者
	接遇力向上講座	希望者
	クレーム対応研修	希望者
	メンタルヘルス研修	係長以上職員
	ハラスメント防止研修	各部等推薦職員
	説得力向上研修	希望者
	人事評価研修	管理・監督職、被評価者の希望者

区分	研 修 名	対 象 者（派遣者）
派遣研修	自治大学校	課長級～係長級
	市町村職員中央研修所	推薦職員
	全国市町村国際文化研修所	推薦職員
	国土交通大学校	推薦職員
	全国建設研修センター	推薦職員
	（公財）佐賀県市町村振興協会主催研修	希望者
	現地調査型行政課題研修（海外） （（公財）佐賀県市町村振興協会主催）	希望者の中から選考した職員
	市政研究視察	全職員
	国（総務省・経済産業省）	37歳以下の職員から選考した職員
	佐賀県首都圏営業本部	推薦職員
	九州旅客鉄道株式会社	推薦職員
	（社）佐賀青年会議所	推薦職員
研 自 修 主	自主研究グループ助成	希望グループ
	通信教育助成	希望者
研 職 修 場		全職員

(4) 厚生

① 健康管理

健康診断実施状況（平成27年度）

検診名	検診項目	対象者	人 員	実施機関
定期健康診断	問診等、身体計測、聴力検査、検尿、心電図、貧血検査、血液生化学検査、B型・C型肝炎検査、胸部X線	全職員	934人	一般財団法人 佐賀県産業医学協会等
人間ドック	各医療機関の人間ドック検診項目	希望者	707人	各医療機関
VDT健康診断	問診、視力検査、近点距離（調節機能検査）、屈折検査、眼位検査、診察（筋骨格系に関する検査）	希望者	294人	一般財団法人 佐賀県産業医学協会
胃 検 診	間接8枚	希望者	143人	一般財団法人 佐賀県産業医学協会

② 福利制度

ア 佐賀県市町村職員共済組合の事業

i 給付事業

短期（療養出産等の給付など）

長期（退職共済年金、遺族共済年金など）

ii 福利事業

貸付：普通、住宅、災害、特別（医療、入学、修学、結婚、葬祭）

保健：人間ドック助成、諸検診助成、インフルエンザ予防接種助成等

貯金：共済貯金

イ 佐賀市職員厚生会の事業

i 給付事業

結婚、出産、傷病、弔慰等の給付

ii レクリエーション事業

ミニバレーボール大会、卓球大会、歩こう会等

iii 福利厚生専門企業への委託

宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設等の利用斡旋等

4 特別職職員等の報酬等

(1) 常勤特別職等

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分	単 位	金 額 (円)	適用年月日
市 長	月 額	1,039,000 (935,100)	H24.4.1 (H26.1.1)
副 市 長	〃	820,000 (738,000)	H24.4.1 (H26.1.1)
常 勤 の 監 査 委 員	〃	486,000 (437,400)	H24.4.1 (H26.1.1)
企 業 管 理 者 自動車運送事業管理者 上下水道事業管理者	〃	679,000 (611,100)	H24.4.1 (H26.1.1)
教 育 長	〃	679,000 (611,100)	H24.4.1 (H26.1.1)

※ 特例として、H26.1.1 から H29.10.22 までは () 内の額を適用

(2) 非常勤特別職

	区 分		単位	金額（円）	適用年月日
1	選挙管理委員会	委員長	月額	48,000	H17.10.1
		委員	〃	37,500	〃
2	選挙長		1回	10,600	H19.10.1
	開票管理者		〃	10,600	〃
3	投票所の投票管理者		〃	12,600	〃
4	期日前投票所の投票管理者		〃	11,100	〃
5	投票所の投票立会人		〃	10,700	〃
		勤務 7 時間以内のとき	〃	5,350	〃
6	期日前投票所の投票立会人		〃	9,500	〃
		勤務 6 時間以内のとき	〃	4,750	〃
7	開票立会人		〃	8,800	〃
	選挙立会人		〃	8,800	〃
8	議会選出の市監査委員		月額	50,550	H17.10.1
9	農業委員会	会 長	〃	67,800	〃
		副 会 長	〃	40,850	〃
		部 会 長	〃	40,850	〃
		副部会長	〃	38,800	〃
		委 員	〃	31,640	〃
10	教育委員会委員		〃	75,530	〃
11	固定資産評価審査委員会	委 員 長	日額	6,120	〃
		委 員	〃	5,630	〃
12	公平委員会委員		〃	5,630	H19.4.1

	区 分		単位	金額（円）	適用年月日
13	国民健康保険運営協議会委員		〃	5,630	H17.10.1
14	消防団員等公務災害補償審査委員会委員		〃	5,630	〃
15	農区員	平等割	月額	800	〃
		戸数割 1戸につき	〃	55	〃
16	農林漁業災害復旧融資審議会委員		日額	5,630	〃
17	公民館長		月額	171,000	H18.4.1
18	行政不服審査会委員		日額	5,630	H28.4.1
19	市営住宅管理人	平等割	月額	3,230	H17.10.1
		戸数割 1戸につき	〃	60	〃
20	防災会議委員		日額	5,630	〃
21	消防賞じゅつ金審査委員会委員		〃	5,630	〃
22	社会教育委員		〃	5,630	〃
23	スポーツ推進委員		年額	35,270	〃
24	少年育成委員		月額	5,630	〃
25	少年センター運営協議会委員		日額	5,630	〃
26	特別職給料等審議会委員		〃	5,630	〃
27	文化財保護審議会委員		〃	5,630	〃
28	公民館運営審議会委員		〃	5,630	〃
29	民生委員推薦会委員		〃	5,630	〃
30	公務災害補償等認定委員会委員		〃	5,630	〃
31	公務災害補償等審査会委員		〃	5,630	〃
32	小学校及び中学校通学区域審議会委員		〃	5,630	〃
33	都市計画審議会委員及び臨時委員		〃	5,630	〃
34	交通安全指導員		月額	9,310	H19.4.1
35	建築審査会委員		日額	5,630	H17.10.1
36	スポーツ推進審議会委員		〃	5,630	〃
37	教育研究所	顧問	年額	33,700	〃
		所員	〃	27,040	〃
38	個人情報保護審査会委員		日額	5,630	〃
39	隣保館運営審議会委員		〃	5,630	〃
40	景観審議会委員		〃	5,630	〃
41	放置自転車等対策協議会委員		〃	5,630	〃
42	老人ホーム入所審査委員会委員		〃	5,630	〃
43	政治倫理審査会委員		〃	5,630	〃
44	予防接種健康被害調査委員会委員		〃	5,630	〃
45	図書館協議会委員		〃	5,630	〃

	区 分		単位	金額（円）	適用年月日
46	部落差別撤廃・人権擁護審査会委員		〃	5,630	〃
47	特定公共賃貸住宅管理人	平等割	月額	3,230	〃
		戸数割 1戸につき	〃	60	〃
48	生活安全推進協議会委員		日額	5,630	〃
49	環境審議会委員		〃	5,630	〃
50	情報公開審査会委員		〃	5,630	〃
51	建築紛争調停委員会委員		〃	5,630	〃
52	空家等対策協議会委員		〃	5,630	H28.4.1
53	学校医等公務災害補償認定委員会委員		〃	5,630	H17.10.1
54	佐賀市暴走族追放審議会委員		〃	5,630	〃
55	学校医	1校につき	年額	224,000 円以内	〃
56	学校歯科医	1校につき	〃	224,000 円以内	〃
57	学校薬剤師	1校につき	〃	157,000 円以内	〃
58	官行造林監視員		〃	19,600 円以内	〃
59	市有林野巡視員		〃	17,600 円以内	〃
60	公団造林巡視員		〃	17,600 円以内	〃
61	教育支援委員会委員		日額	7,250	H26.10.3
62	学校給食運営委員会委員		〃	4,900	H17.10.1
63	地域審議会委員		〃	5,630	〃
64	温泉管理運営委員会委員		〃	5,630	〃
65	浮立の里展示館運営委員会委員		〃	5,630	〃
66	総合計画審議会委員		〃	5,630	〃
67	国民保護協議会委員、専門委員及び幹事		〃	5,630	H18.4.1
68	自治基本条例検証委員会委員		〃	5,630	H26.4.1
69	屋外広告物審議会委員		〃	5,630	H19.7.4
70	ごみ対策推進協議会委員		〃	5,630	H19.10.1
71	子ども・子育て会議委員		〃	5,630	H25.8.1
72	佐賀市市民総参加子ども育成運動推進委員会委員		〃	5,630	H20.4.1
73	男女共同参画審議会委員		〃	5,630	〃
74	有線テレビ放送番組審議会委員		〃	5,630	H22.3.29
75	退職手当審査会委員		〃	5,630	H22.4.1
76	住居表示整備審議会委員		〃	5,630	H23.4.1
77	開発審査会委員		〃	5,630	H26.4.1
78	上記以外の非常勤職員		月額	350,000 円以内	H17.10.1
79	〃		日額	16,000 円以内	〃

5 財政 7-2

(1) 当初予算規模の推移

(単位：千円，％)

科 目		平成 26 年 度		平成 27 年 度		平成 28 年 度	
		当 初 予 算 額	構 成 比	当 初 予 算 額	構 成 比	当 初 予 算 額	構 成 比
一 般 会 計		89,700,000	61.2	92,400,000	61.1	94,800,000	62.0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	29,021,229	19.8	32,362,467	21.4	31,725,880	20.7
	国 民 健 康 保 険 診 療 所	90,397	0.0	94,232	0.1	118,082	0.1
	後 期 高 齢 者 医 療	2,920,177	2.0	2,917,771	1.9	3,015,676	2.0
	小 計	32,031,803	21.8	35,374,470	23.4	34,859,638	22.8
企 業 会 計	自 動 車 運 送 事 業	1,241,429	0.9	1,189,912	0.8	1,349,711	0.9
	水 道 事 業	6,339,844	4.3	6,124,119	4.1	6,063,395	3.9
	工 業 用 水 道 事 業	14,299	0.0	12,668	0.0	17,723	0.0
	下 水 道 事 業	15,493,711	10.6	14,233,320	9.4	13,888,769	9.1
	病 院 事 業	1,794,443	1.2	1,787,223	1.2	1,998,834	1.3
	小 計	24,883,726	17.0	23,347,242	15.5	23,318,432	15.2
合 計		146,615,529	100.0	151,121,712	100.0	152,978,070	100.0

(2) 一般会計（歳入）

区 分		平成27年度			平成28年度		
		当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり (円)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり (円)
自 主 財 源	市 税	29,151,567	31.5	123,964	29,408,840	31.0	125,346
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,045,673	1.1	4,446	1,059,190	1.1	4,514
	使 用 料 及 び 手 数 料	1,630,152	1.8	6,932	1,645,165	1.7	7,012
	財 産 収 入	237,469	0.3	1,010	219,028	0.2	934
	寄 附 金	5,120	0.0	22	5,520	0.0	23
	繰 入 金	2,232,423	2.4	9,493	1,311,265	1.4	5,589
	繰 越 金	100	0.0	1	100	0.0	1
	諸 収 入	2,319,356	2.5	9,863	2,401,147	2.5	10,234
	小 計	36,621,860	39.6	155,731	36,050,255	38.0	153,653
	依 拠 財 源	地 方 譲 与 税	668,000	0.7	2,840	672,000	0.7
利 子 割 交 付 金		50,000	0.1	213	40,000	0.0	171
配 当 割 交 付 金		110,000	0.1	468	190,000	0.2	810
株式等譲渡所得割交付金		60,000	0.1	255	110,000	0.1	469
地 方 消 費 税 交 付 金		3,970,000	4.3	16,882	4,290,000	4.5	18,285
ゴルフ場利用税交付金		50,000	0.1	213	40,000	0.0	171
自 動 車 取 得 税 交 付 金		70,000	0.1	298	70,000	0.1	298
地 方 特 例 交 付 金		110,000	0.1	468	120,000	0.1	511
地 方 交 付 税		19,300,000	20.9	82,071	19,100,000	20.1	81,408
交通安全対策特別交付金		80,000	0.1	340	80,000	0.1	341
国 庫 支 出 金		14,362,455	15.5	61,074	15,798,507	16.7	67,336
県 支 出 金		6,815,585	7.4	28,982	8,132,038	8.6	34,660
市 債		10,132,100	11.0	43,086	10,107,200	10.7	43,079
小 計	55,778,140	60.4	237,190	58,749,745	62.0	250,403	
歳 入 合 計		92,400,000	100.0	392,921	94,800,000	100.0	404,056
人 口		(27.3.31現在) 235,162人			(28.3.31現在) 234,621人		

※各年度末現在の佐賀市の住民基本台帳人口

(3) 一般会計（歳出）

款 別			平成27年度			平成28年度		
			当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり (円)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり (円)
1	議 会 費		642,192	0.7	2,731	587,124	0.6	2,502
2	総 務 費		10,283,018	11.1	43,728	8,724,497	9.2	37,185
3	民 生 費		33,855,750	36.6	143,968	37,807,892	39.9	161,145
4	衛 生 費		10,882,962	11.8	46,279	9,065,674	9.6	38,640
5	労 働 費		65,333	0.1	278	62,476	0.1	266
6	農 林 水 産 業 費		3,270,225	3.5	13,906	3,683,963	3.9	15,702
7	商 工 費		2,964,538	3.2	12,606	3,677,219	3.9	15,673
8	土 木 費		6,386,077	6.9	27,156	7,178,721	7.6	30,597
9	消 防 費		3,330,063	3.6	14,161	3,490,030	3.7	14,875
10	教 育 費		10,473,001	11.3	44,535	10,232,965	10.8	43,615
11	災 害 復 旧 費		300	0.0	1	300	0.0	1
12	公 債 費		10,017,022	10.8	42,596	10,062,131	10.6	42,887
13	諸 支 出 金		0	0.0	0	0	0.0	0
14	予 備 費		229,519	0.2	976	227,008	0.2	968
歳 出 合 計			92,400,000	100.0	392,921	94,800,000	100.0	404,056
人 口			(27.3.31現在) 235,162人			(28.3.31現在) 234,621人		

※各年度末現在の佐賀市の住民基本台帳人口

(4) 一般会計歳出予算性質別比較

区 分		平成27年度			平成28年度		
		当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり (円)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	市民一人当 たり (円)
消 費 的 経 費	人件費	14,404,511	15.6	61,254	13,397,563	14.1	57,103
	物件費	9,612,728	10.4	40,877	10,243,464	10.8	43,659
	維持補修費	2,590,772	2.8	11,017	2,532,982	2.7	10,796
	扶助費	22,388,714	24.2	95,205	24,287,719	25.6	103,519
	補助費等	6,802,590	7.4	28,927	8,241,704	8.7	35,128
	小 計	55,799,315	60.4	237,280	58,703,432	61.9	250,205
そ の 他	公債費	10,028,687	10.9	42,646	10,073,632	10.6	42,936
	積立金	79,390	0.1	338	92,948	0.1	396
	出資金	0	0.0	0	0	0.0	0
	貸付金	975,000	1.0	4,146	975,000	1.0	4,156
	繰出金	11,790,648	12.8	50,138	11,645,501	12.3	49,635
	予備費	229,519	0.2	976	227,008	0.2	968
	小 計	23,103,244	25.0	98,244	23,014,089	24.3	98,091
投 資 的 経 費		13,497,441	14.6	57,397	13,082,479	13.8	55,760
事 業 費 の 内 訳	(1)普通建設事業費	13,497,141	14.6	57,396	13,082,179	13.8	55,759
	ア 補 助	5,971,394	6.5	25,393	5,357,293	5.7	22,834
	イ 単 独	7,525,747	8.1	32,003	7,724,886	8.1	32,925
	(2)災害復旧事業費	300	0.0	1	300	0.0	1
	(3)失業対策事業費	0	0.0	0	0	0.0	0
歳 出 合 計		92,400,000	100.0	392,921	94,800,000	100.0	404,056
人 口		(27.3.31現在) 235,162人			(28.3.31現在) 234,621人		

※各年度末現在の佐賀市の住民基本台帳人口

(5) 最近3カ年間の一般会計決算状況

(歳入)

(単位：円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
			%		%		%
1	市 税	29,583,862,295	32.7	29,798,818,681	31.8	29,552,293,270	31.3
2	地 方 譲 与 税	693,236,007	0.8	670,148,012	0.7	708,341,012	0.7
3	利 子 割 交 付 金	53,394,000	0.1	53,794,000	0.0	47,437,000	0.0
4	配 当 割 交 付 金	94,932,000	0.1	180,319,000	0.2	132,375,000	0.1
5	株式等譲渡所得割交付金	132,808,000	0.1	85,081,000	0.1	104,223,000	0.1
6	地 方 消 費 税 交 付 金	2,297,707,000	2.5	2,751,171,000	2.9	4,651,414,000	4.9
7	ゴルフ場利用税交付金	44,799,510	0.1	42,930,580	0.0	39,347,000	0.0
8	自動車取得税交付金	134,061,000	0.1	62,050,000	0.1	89,097,000	0.1
9	地 方 特 例 交 付 金	97,975,000	0.1	109,061,000	0.1	120,331,000	0.1
10	地 方 交 付 税	20,127,791,000	22.3	19,704,587,000	21.1	19,736,228,000	20.9
11	交通安全対策特別交付金	80,011,000	0.1	72,543,000	0.1	80,345,000	0.1
12	分 担 金 及 び 負 担 金	1,056,905,378	1.2	1,047,495,349	1.1	1,090,037,655	1.2
13	使 用 料 及 び 手 数 料	1,601,537,172	1.8	1,586,763,053	1.7	1,617,523,203	1.7
14	国 庫 支 出 金	12,521,014,572	13.8	14,168,660,968	15.1	15,093,698,976	16.0
15	県 支 出 金	7,215,542,658	8.0	6,617,524,735	7.1	7,622,667,331	8.1
16	財 産 収 入	261,281,776	0.3	164,124,087	0.2	239,774,702	0.3
17	寄 附 金	213,581,879	0.2	67,402,231	0.1	39,464,000	0.0
18	繰 入 金	363,806,352	0.4	548,538,623	0.6	1,293,406,619	1.4
19	繰 越 金	1,983,159,007	2.2	2,769,260,234	3.0	2,249,562,387	2.4
20	諸 収 入	2,469,077,050	2.7	2,494,385,315	2.7	2,613,255,971	2.8
21	市 債	9,409,700,000	10.4	10,569,500,000	11.3	7,379,500,000	7.8
歳 入 合 計		90,436,182,656	100.0	93,564,157,868	100.0	94,500,322,126	100.0

(歳出)

(単位：円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
			%		%		%
1	議 会 費	602,673,989	0.7	600,383,585	0.7	607,543,439	0.7
2	総 務 費	12,611,809,383	14.4	13,008,504,730	14.2	10,241,041,165	11.1
3	民 生 費	30,944,777,914	35.3	32,755,570,478	35.9	35,491,310,138	38.7
4	衛 生 費	9,814,300,947	11.2	9,198,707,366	10.1	9,606,496,134	10.5
5	労 働 費	63,225,506	0.1	66,719,264	0.1	64,853,037	0.1
6	農 林 水 産 業 費	3,441,035,932	3.9	3,134,443,373	3.4	3,336,140,384	3.6
7	商 工 費	2,585,481,558	3.0	3,347,511,376	3.7	3,974,241,015	4.3
8	土 木 費	5,258,908,663	6.0	5,964,899,668	6.5	6,061,250,595	6.6
9	消 防 費	3,899,532,972	4.4	3,345,732,197	3.7	3,452,851,381	3.8
10	教 育 費	8,024,086,006	9.2	9,781,406,241	10.7	8,570,237,180	9.3
11	災 害 復 旧 費	129,937,438	0.1	130,759,480	0.1	152,637,262	0.2
12	公 債 費	10,291,152,114	11.7	9,979,957,723	10.9	10,236,633,424	11.1
13	諸 支 出 金						
歳 出 合 計		87,666,922,422	100.0	91,314,595,481	100.0	91,795,235,154	100.0

(6) 財政指数の総括表（普通会計）

(単位：千円，％，人)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳 入 総 額 A	90,422,432	93,555,871	94,513,049
歳 出 総 額 B	87,653,172	91,306,309	91,807,962
歳入歳出差引額 C A - B	2,769,260	2,249,562	2,705,087
翌年度へ繰り越す べき財源 D	822,378	783,437	1,160,457
実 質 収 支 E C - D	1,946,882	1,466,125	1,544,630
単 年 度 収 支 F	456,225	△ 480,757	78,505
積 立 金 G	1,058,424	1,161,109	514,701
繰 上 償 還 金 H	55,000		319,171
積立金取崩し額 I			
実質単年度収支 J F + G + H - I	1,569,649	680,352	912,377
基 準 財 政 需 要 額	37,442,428	38,287,856	39,950,302
基 準 財 政 収 入 額	23,852,878	24,712,140	25,602,763
標 準 財 政 規 模	53,712,105	54,044,709	54,668,515
財 政 力 指 数	0.63	0.64	0.64
公 債 費 負 担 比 率	16.2	15.9	15.9
実 質 収 支 比 率	3.6	2.7	2.8
実 質 公 債 費 比 率	5.6	4.3	3.4
積 立 金 現 在 高	28,148,475	29,208,304	28,837,423
地 方 債 現 在 高	89,902,696	91,643,280	89,826,113
債 務 負 担 行 為 額	8,940,253	9,225,996	8,922,971
経 常 収 支 比 率	(96.1)88.3	(95.6)88.2	(93.5)87.3
人 件 費 経 常 収 支 比 率	(24.4)22.4	(24.3)22.4	(24.0)22.4
年 度 末 住 民 基 本 台 帳 人 口	235,469	235,162	234,621

※注：（ ）は減税補填債、臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率

(7) 市債現在高調 (8月補正後)

① 一般会計

(単位：千円)

区 分			平成27年度末 現在高	平成28年度中 起債見込額	平成28年度末 元金償還見込額	平成28年度末 現在高見込額
1.	普 通	債	49,166,643	6,760,100	6,291,108	49,635,635
(1)	総	務	8,443,696	881,000	687,170	8,637,526
(2)	民	生	974,163	191,600	87,240	1,078,523
(3)	衛	生	3,717,113	500	1,250,960	2,466,653
(4)	農 林 水	産	2,912,137	214,800	362,003	2,764,934
(5)	商	工	1,691,823	705,100	137,598	2,259,325
(6)	土	木	11,999,174	841,300	2,095,446	10,745,028
(7)	公 営 住	宅	3,015,451	562,200	293,412	3,284,239
(8)	消	防	2,194,223	217,400	221,271	2,190,352
(9)	教	育	14,218,863	3,146,200	1,156,008	16,209,055
2.	災 害 復 旧	債	175,623	46,700	32,053	190,270
(1)	農 林 水	産	71,139	30,900	12,792	89,247
(2)	土	木	104,484	15,800	19,261	101,023
3.	そ の 他		40,483,847	3,663,500	2,763,496	41,383,851
(1)	同和地区中小企業振興事業債		185,048		2,055	182,993
(2)	同和地区住宅新築資金等貸付事業債		1,022		241	781
(3)	災 害 援 護 貸 付 債			3,500		3,500
(4)	減 税 補 填 債		1,549,296		261,026	1,288,270
(5)	臨 時 税 収 補 填 債		176,921		106,020	70,901
(6)	臨 時 財 政 対 策 債		38,571,560	3,660,000	2,394,154	39,837,406
合 計			89,826,113	10,470,300	9,086,657	91,209,756

② 特別会計市債及び企業会計企業債現在高

(国民健康保険診療所)

(単位：千円)

区 分			平成27年度末 現在高	平成28年度中 起債見込額	平成28年度末 元金償還見込額	平成28年度末 現在高見込額
1.	普 通	債	5,935	8,000	545	13,390
	衛	生	5,935	8,000	545	13,390
合 計			5,935	8,000	545	13,390

(企業)

(単位：千円)

区 分			平成27年度末 現在高	平成28年度中 起債見込額	平成28年度末 元金償還見込額	平成28年度末 現在高見込額
自 動 車 運 送 事 業						
水 道 事 業			5,626,252	150,000	444,413	5,331,839
工 業 用 水 道 事 業			44,444		297	44,147
下 水 道 事 業			65,053,693	1,764,300	3,356,848	63,461,145
富 士 大 和 温 泉 病 院 事 業			2,284,836	200,000	162,192	2,322,644
合 計			73,009,225	2,114,300	3,963,750	71,159,775

※水道事業は上水道事業と簡易水道事業との合算

(8) 一般会計から他会計への繰り出し状況

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (予算)
自動車運送事業	296,251	338,721	166,165	403,915
水道事業	136,513	170,666	215,655	23,677
工業用水道事業	4,506	4,629	7,095	10,564
下水道事業	2,807,985	2,720,359	2,876,040	2,629,735
富士大和温泉病院事業	337,169	338,234	353,539	337,329
国民健康保険特別会計	2,161,438	1,884,851	2,117,793	2,189,787
国民健康保険診療所特別会計	38,655	9,762	8,288	10,453
後期高齢者医療特別会計	609,835	681,096	716,670	796,038
計	6,392,352	6,148,318	6,461,245	6,401,498

(9) 水道企業団等負担金

(単位：千円)

区 分 \ 年 度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (予算)
一 般 会 計	佐賀東部水道企業団	119,472	49,817	39,048	25,241
	西佐賀水道企業団	554	218	1,587	181
	佐賀西部広域水道企業団	772	790	792	785
	計	120,798	50,825	41,427	26,207

6 基金（平成 27 年度末現在）

（単位：千円）

財 政 調 整 基 金	11,520,134
減 債 基 金	6,808,261
公 共 用 施 設 建 設 基 金	2,819,901
地 域 福 祉 基 金	1,868,012
休 日 夜 間 こ ど も 診 療 所 基 金	166,784
廃 棄 物 処 理 施 設 建 設 基 金	529,167
ふ る さ と づ く り 基 金	425,794
諸 富 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	39,141
大 和 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	7
富 士 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	74,219
三 瀬 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	269,527
川 副 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	3,077
東 与 賀 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	110,057
久 保 田 地 区 ふ る さ と 創 生 基 金	20,875
合 併 振 興 基 金	4,000,000
や ま び こ の 湯 管 理 基 金	16,793
郭 沫 若 記 念 碑 管 理 基 金	3,496
大 和 町 松 梅 地 区 活 性 化 施 設 等 整 備 基 金	30,980
桜 基 金	1,026
土 井 旗 ・ 土 井 杯 争 奪 柔 剣 道 大 会 基 金	4,009
ふ る さ と 応 援 基 金	68,591
有 線 テ レ ビ 基 金	41,554
富 士 町 公 共 施 設 維 持 運 営 基 金	16,018
土 地 開 発 基 金	3,084,333
国 民 健 康 保 険 基 金	0
国 民 健 康 保 険 高 額 療 養 費 貸 付 基 金	30,010
国 民 健 康 保 険 三 瀬 診 療 所 運 営 基 金	3,013

7 財産（平成 27 年度末現在） 7-1

(1) 土地・建物 (㎡)

区 分			土 地	建 物
行政財産	公用財産	庁 舎	84,770.89	47,123.54
		消防施設	25,634.11	6,285.17
		その他の施設	439,968.68	55,339.97
	公共用財産	学 校	1,258,860.97	342,159.82
		公営住宅	325,393.84	161,304.36
		公 園	502,134.57	4,984.09
		その他の施設	1,766,711.06	178,674.46
山 林		24,812,243.77	-	
普通財産		3,121,588.09	5,511.00	
合 計		32,337,305.98	801,382.41	

(2) 有価証券 (千円)

区 分	現 在 額
受益証券	64
株 券	210,350
合 計	210,414

(3) 出資による権利 (千円)

佐賀県国際交流協会出捐金	19,302	佐賀県アイバンク協会出捐金	1,113
佐賀県防犯協会出捐金	2,373	佐賀県臓器バンク出捐金	4,761
(公財)佐賀市文化振興財団出捐金	30,000	佐賀県地域福祉振興基金出資金	35,848
(財)佐賀県暴力追放運動推進センター出捐金	23,820	佐賀市社会福祉協議会福祉資金貸付事業出資金	1,200
佐賀市土地開発公社出資金	5,000	(財)佐賀市体育協会出捐金	55,000
佐賀東部水道企業団出資金	2,962,900	佐賀県環境クリーン財団出捐金	5,003
佐賀県信用保証協会出捐金	146,534	富士大和森林組合出資金	12,500
佐賀県漁業信用基金協会出資金	17,600	佐賀東部森林組合出資金	832
佐賀県園芸農業振興基金協会入会預り金	4,000	(有)熊の川温泉ちどりの湯出資金	1,500
佐賀県農業公社出捐金	900	佐賀県地域産業支援センター出捐金	522
佐賀県農業信用基金協会出資金	12,290	(財)スマイルアース出捐金	4,800
佐賀県畜産公社入会預り金	14,020	佐賀西部広域水道企業団出資金	119,908
さが緑の基金協会出捐金	35,233	西佐賀水道企業団広域化促進地域上水道施設整備出資金	69,000
佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会出資金	37,225	西佐賀水道企業団老朽管更新出資金	24,300
(公財)佐賀県建設技術支援機構出捐金	1,063	地方公共団体金融機構出資金	20,200
リバーフロント整備センター出捐金	1,000	計	3,674,747
嘉瀬川水辺環境整備センター出捐金	5,000		

8 市庁舎 7-1

(1) 庁舎概要

庁 舎 名	竣 工	敷地面積	延床面積
本 庁	昭和 50 年 3 月	17,304 m ²	17,935 m ²
大 財 別 館	平成 11 年 11 月	1,151 m ²	1,817 m ²
諸 富 支 所	昭和 54 年 2 月	4,872 m ²	3,585 m ²
大 和 支 所	昭和 59 年 11 月	14,548 m ²	5,636 m ²
富 士 支 所	昭和 59 年 6 月	9,751 m ²	3,855 m ²
三 瀬 支 所	昭和 51 年 7 月	7,625 m ²	2,087 m ²
川 副 支 所	昭和 55 年 5 月	12,698 m ²	5,518 m ²
東 与 賀 支 所	平成 4 年 10 月	10,676 m ²	3,712 m ²
久 保 田 支 所	昭和 53 年 9 月	6,146 m ²	2,977 m ²

庁 舎 名	構 造	階 数	建設費（千円）	備 考
本 庁	S R C 造	地上 7 階 地下 1 階	2,072,000	平成 27 年 3 月改修
大 財 別 館	S 造	4 階	418,681	
諸 富 支 所	R C 造	3 階	449,490	
大 和 支 所	R C 造	3 階	920,716	
富 士 支 所	R C 造	3 階	407,636	
三 瀬 支 所	R C 造	2 階	294,660	平成 9 年 3 月改修
川 副 支 所	R C 造	3 階	693,750	
東 与 賀 支 所	R C 造	3 階	1,255,254	
久 保 田 支 所	R C 造	2 階	228,443	平成 4 年 3 月改修

※ S R C 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、R C 造：鉄筋コンクリート造、S 造：鉄骨造

(2) 庁舎配置図

① 本庁

H28.4.1 現在

(本庁舎)

7 階	人事課 情報課 監査事務局 選挙管理委員会 電話交換室
6 階	財政課 財産活用課 用地対策課 緑化推進課 工業振興課 商業振興課 勸光振興課
5 階	都市政策課 道路整備課 道路管理課 都市デザイン課 建築指導課 建築住宅課 契約監理課 三重津世界遺産課
4 階	環境政策課 農業振興課 農村環境課 農業委員会 河川砂防課 上下水道局雨水事業対策室
3 階	資産税課 市民税課 納税課
2 階	市長室 副市長室 (2) 庁議室 来賓室 市政記者室 総務法制課 秘書課 男女共同参画課 企画政策課 行政経営課 議会ロビー 議会事務局 議長室 本会議場 図書室 議員控室 文書資料室 副議長室 大会議室 談話室 議会事務局長室 応接室 会議室 執行部控室
1 階	障がい福祉課 出納室 保険年金課 消防防災課 市民ホール 守衛室 市民生活課 福祉総務課 高齢福祉課 生活福祉課 こども家庭課 家庭児童相談室 保育幼稚園課 総務法制課情報公開係 おたっしや本舗佐賀
地下	食堂 職員組合事務局 機械室 清掃員控室 現業員控室 倉庫

(大財別館)

4 階	スポーツ振興課
3 階	教育総務課 学校教育課
2 階	学事課 社会教育課 文化振興課
1 階	シルバー人材センター

② 諸富支所

3 階	旧議場 会議室
2 階	会議室
1 階	総務・地域振興グループ 市民サービスグループ 諸富土地改良区 おたっしや本舗 諸富・蓮池

③ 大和支所

3 階	佐賀県後期高齢者医療広域連合 旧議場 会議室 はぐはぐ（子育て支援ルーム）
2 階	佐賀県後期高齢者医療広域連合 会議室
1 階	総務・地域振興グループ 市民サービスグループ 川上南部土地改良区 高木瀬土地改良区 おたっしや本舗

④ 富士支所

3 階	会議室 旧議場
2 階	保健運動センター 会議室 ふれあいルーム
1 階	総務・地域振興グループ 市民サービスグループ 森林整備課 社会福祉協議会富士支所 北部建設事務所（上下水道局雨水事業対策室） おたっしや本舗

⑤ 三瀬支所

2 階	第一会議室 第二会議室 第三会議室 第四会議室 自治会室 無線室 電算室 旧議会事務局室 旧議長室 旧議員控室 旧議場
1 階	総務・地域振興グループ 市民サービスグループ 会議室 宿日直室

⑥ 川副支所

3 階	会議室 かわそえ佐賀田園の郷ギャラリー
2 階	水産振興課 会議室
1 階	総務・地域振興グループ 市民サービスグループ 上下水道局業務課川副事務所 おたっしや本舗

⑦ 東与賀支所

3 階	会議室 指導室	旧議場 保護者控え室	ひまわり相談室職員室 佐賀更生保護サポートセンター	相談室 プレイルーム
2 階	会議室 九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所東与賀分室			
1 階	総務・地域振興グループ 市民サービスグループ 南部建設事務所（上下水道局雨水事業対策室） 土地改良区 おたっしや本舗			

⑧ 久保田支所

2 階	会議室	旧議場	旧議長室	旧議員控室	旧議会事務局
1 階	総務・地域振興グループ 市民サービスグループ 土地改良区 おたっしや本舗				

(3) 支所の空き室開放

合併により生じた各支所の空き室を有効活用するため、市民が利用する会議、研修、打ち合わせなどに開放している。

現在開放している部屋は、以下のとおり。

支所	部屋	広さ (㎡)
諸 富	旧 議 場	186
	第 一 会 議 室	70
	第 二 会 議 室	36
	第 三 会 議 室	28
大 和	旧 議 場	213
富 士	旧 議 場	153
	3 - 1 会 議 室	83
三 瀬	旧 議 場	106
	旧 議 長 室	13
	旧 議 員 控 室	20
川 副	3 - 1 会 議 室	80

9 契約・工事検査 7-1

(1) 工事契約

○ 工事契約実績（平成 27 年度）

種 類	件 数（件）	契約金額（円）
工 事	322	8,227,117,909
委 託	249	1,025,762,724
合 計	571	9,252,880,633

本市では、事務の効率化を図るため、平成 23 年度から A S P 方式電子入札コアシステムによる電子入札を実施しています。

なお、平成 27 年度の電子入札の実施率は、工事で 96.7%、工事関連業務委託で 100.0%となっています。

(2) 物品調達

○ 物品購入契約実績（平成 27 年度）

種 類		件 数（件）	契約金額（円）
備 品	一 般	464	84,087,342
	重 要	13	137,449,526
被 服		76	16,458,169
印 刷		481	54,071,313
ゴ ム 印		88	833,775
報 償 物 品		51	3,291,947
合 計		1,173	296,192,072

本市では、調達行為を通して、環境への配慮や市産木材の利用促進に寄与しています。

中でも、コピー用紙を本市富士町産などの九州の間伐材を使った再生紙に切り替えた取組みが評価され、平成 23 年度には、グリーン購入ネットワークから「グリーン購入大賞環境大臣賞」の表彰を受けました。

(3) 技術職員及び関係職員の研修

契約検査課職員による職員研修会（工事検査及び入札・契約の実施方針等）を J A 会館で開催した。（参加者 106 人）

(4) 佐賀市工事業者説明会

- ① 契約検査課職員による工事業者説明会をメートプラザで開催した。（アンケート数：180 枚 参加人数：約 250 人）
- ② 入札契約関係では、入札制度改正及び電子入札システムについて説明を行った。
- ③ 工事検査関係では、工事検査の指摘事項及び現場代理人緩和措置について説明を行った。

(5) 工事等検査

- ① 佐賀市（上下水道局を除く。）が発注する契約金額 130 万円以上の工事における土木工事、建築工事、電気設備工事、機械設備工事等の成工検査、中間検査、出来形検査等を行った。

○ 工事検査実績(平成 27 年度)

工事検査件数 (件)	成工検査件数 (件)	その他の検査件数 (件)	成工検査金額 (円)
380	314	66	4,612,544,551

本市では、一部の工事において工事管理図書の書類作成の簡素化を進めてきました。

また、更なる書類作成の簡素化等を図るため、平成 24 年 12 月から工事管理図書の電子納品を試行しています。

- ② 佐賀市（上下水道局を除く。）が発注する契約金額が 130 万円以上の建設計画及び建設事業に関する調査・設計等の委託業務の完了検査等を行った。

○ 委託業務検査実績(平成 27 年度)

委託検査件数 (件)	完了検査件数 (件)	その他の検査件数 (件)	完了検査金額 (円)
68	65	3	423,564,970

10 統計 7-1

(1) 統計実績（平成 27 年度）

① 「佐賀市のすがた」の発行

佐賀市の概要を紹介する「佐賀市のすがた」を発行。佐賀市の現状を知ることができる資料として、官公庁及び自治会をはじめ市民の利便に供した。

平成 28 年版佐賀市のすがた 5,000 部

② 基幹統計調査

平成 27 年度学校基本調査、平成 27 年国勢調査を国、県の委託を受けて行った。

それぞれの調査対象、指導員、調査員数等は次のとおりである。

調 査 名	対 象 数	調査基準日	指導員・調査員
平成 27 年度学校基本調査	111 校	5/1	—
平成 27 年国勢調査	93,117 世帯	10/1	指導員 165 人 調査員 1,077 人

(2) 調査員確保対策事業

国の各種統計調査に対する調査員の確保と知識・技術の向上を図ることを主たる目的とする事業である。平成 27 年度は調査員研修会を 1 回開催した。

登録調査員数 247 名（平成 28 年 3 月末現在）

1 1 広報 6-2

(1) 広報紙

① 市報さが

発行部数 104,500 部（毎月 1 日、15 日発行）

仕 様 A4 判 16～44 ページ

掲載事項 市政の動き、お知らせ、まちの話題など

配布方法 ミッド佐賀、佐賀市シルバー人材センターから市内各世帯・事業所へ配布

② 点字市報さが

発行回数と部数 年 24 回 74 部／回

仕 様 1 日号・15 日号をあわせて最大 100 ページ

掲 載 事 項 「市報さが」のダイジェスト版

配 布 方 法 佐賀ライトハウス六星館から個人へ配布

③ 声の市報さが

発行回数と部数 年 24 回 80 本／回

仕 様 C D 版

配 布 方 法 佐賀県視覚障害者団体連合会から個人へ配布

(2) 報道機関に対する情報の提供

① 記者発表（市長定例会見、記者レクチャーなど）

② 資料提供（各課からの情報を市政記者等に提供）

※ 市政記者クラブ加盟社名（朝日新聞、S T S、NHK、N B C、共同通信、佐賀新聞、時事通信、西日本新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞、ぶんぶんテレビ）

(3) 街角リポーターの活用

市内に居住する 20 歳以上の方 20 人以内に、市民に親しまれる市報づくりのため、地域性あふれる話題の執筆を依頼し市報に掲載する。また、定例の会合時に紙面づくりや市報内容等について意見交換を行い、市報の編集の参考とする。

(4) 広報車による巡回 P R

広報紙に間に合わない緊急の場合や、特定の地区、特定の事項について周知徹底を図る。

(5) その他の広報

① テレビ

ア 「さが C i t y テレビ」（S T S） 毎週水曜日 17:49 から 2 分間（再放送 毎週土曜日 10:25～11:10 番組内 2 分間）

イ 「知ろう！佐賀なう」（ぶんぶんテレビ） 毎週火曜日 17:45 頃から約 6 分間

ウ 「佐賀市から」（ぶんぶんテレビ） 月 1 本 14 分番組を作成。放送は毎月第 3 月曜日から 2 週間（1 日当たり 2 回以上）

② ラジオ

ア 「さが市政ガイド」(NBC) 毎週月・水曜日 9:40 から 3 分間

イ 「出前放送」(NBC) 年間 1 回 60 分間

ウ 「クリアボイス・佐賀シティ」(FM佐賀) 毎週土曜日 12:40 から 15 分間

エ 「いいね!佐賀市」(えびすFM) 毎週月～金曜日 12:55 及び 16:55 から 5 分間

オ 「まちなか中継」(えびすFM) 年間 2 回 60 分間

③ 新 聞

ア 「佐賀市からのお知らせ」 佐賀(毎月 5・15・25 日、随時)、朝日・西日本・
毎日・読売(随時)、夕刊佐賀(毎月 1 日)

④ その他

ア 雑誌広告(月刊ぷらざ) 年間 24 ページ

イ 雑誌広告(モテモテさが) 年間 24 ページ

1 2 広聴 6-2

(1) 市政への提言

① 目 的

市民等からの意見、提言、要望等を幅広く受け付け、市政に反映させていくとともに、行政の説明責任を果たすことを目的とする。

② 内 容

市庁舎や市内 19 校区の市立公民館等、市内 46 箇所に設置した提言箱、市ホームページの「電子提言箱」、ファックス、電子メールなどにより、市政に対する意見や提言などを受け付け、市政に反映していくとともに、提言者に対して市の考え方を回答する。

③ 実 績（平成 27 年度の提言件数）

436 件

(2) 市長と語る会

① 目 的

市民の市政に対する理解を深めるとともに、市政に対する意見や要望を市政に反映させることを目的とする。

② 内 容

市長が各地区等に出向き、市民との意見交換を行う。

③ 実 績（平成 27 年度の実施回数及び参加者数）

【市長と語る会】

実施回数 4 回

参加者数 117 名

(3) 職員出前講座

① 目 的

市政に関する情報を提供するとともに、わかりやすく親しみやすい市役所の実現を図ることを目的とする。

② 内 容

市内に在住、または通勤、通学している 10 名以上の団体、またはグループを対象に、要望のあったテーマに対して、市職員が出向いて制度の仕組みや事業の内容などをわかりやすく説明する。

③ 実 績（平成 27 年度の実施回数及び参加者数）

実施回数 169 回

参加者数 4,615 名

(4) パブリックコメント制度

① 目 的

市の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることにより、市民の市政への参画を進め、もって市民とのパートナーシップによる市政の推進に資することを目的とする。

② 内 容

市の基本施策を定める計画や基本方針、市民等に義務を課したり、権利を制限する条例の制定・改廃などにあってその案を公表し、広く市民等に意見を求め、寄せられた意見を考慮し、政策等の決定を行う。また、提出された意見及び市の考え方を公表する。

③ 実 績（平成 27 年度の実施件数）

7 件

(5) インターネット市政モニター制度「e さがモニター」

① 目 的

市のホームページを活用した市政アンケートを行うことで、市の施策や事業について市民の意向や意見を調査し、市政運営や施策決定の参考とする。

② 内 容

市内在住の 16 歳以上の人にモニター登録を行ってもらい、登録者のパソコンや携帯電話を使って、市政アンケートに参加してもらう。

③ 実 績（平成 27 年度の実施件数）

8 件

(6) まちづくり 50 人委員会

① 目 的

中心市街地の街づくりに関する提案を市民に求め、その提案を市の施策に反映することにより、中心市街地をシンボルとして、より魅力あるものとする。

② 内 容

公募市民・自営業者・事業者等の様々な業種の市民をまちづくり委員のメンバー（50 名程度）として迎え、中心市街地を魅力あるものとするため、それぞれの立場から街づくりについての提言を直接市長・担当部署の職員にいただき、市政への参考にする。

③ 実 績（平成 27 年度の実施件数）

実施回数 1 回

13 シティプロモーション（佐賀市情報総合発信） 6-2

都市間の競争が激化する中で自治体が発展を図っていくためには、知名度を向上させ、競争力を高めることが求められている。

観光や特産物といった佐賀の魅力を、年齢層に応じた広報媒体を用いて効果的に情報発信することにより、佐賀市のブランド力を高める。

(1) トップセールスの改善

- ① 情報発信に効果的なイベント等において、戦略的にトップセールスを展開する。
- ② 現地メディアへのプレスリリースや広告掲出などにより、トップセールスのPR効果をより高いものとする。

(2) 佐賀市認知度アップキャンペーン

- ① 佐賀市の認知度アップにつながる話題性の高いキャンペーンを実施する。
- ② 特に有効であると判断した企画については、時期を逃さず積極的に取り組む。

(3) SNSを活用した情報発信

- ① SNSの即効性や波及効果に着目して、佐賀市の情報を写真や動画を用いて、速やかに細やかに伝える。

1 4 防災 2-1

(1) 佐賀市地域防災計画

佐賀市地域防災計画は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、本市における地震及び風水害等の災害の実態を分析・検証し、佐賀市の防災体制や関係機関の行う対策等を明確にするものである。

毎年度、市防災会議において検討を加え、市民の安全安心に繋がる各種施策に取り組んでいる。

(2) 国民保護計画の見直し及び推進

市民の生命、身体及び財産を武力攻撃事態等から保護するために、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第 35 条の規定に基づき作成された「佐賀市国民保護計画」を国の研究成果や新たなシステムの構築、県の計画の見直し、訓練や検証結果等を踏まえ、必要な見直しを行い、国民の保護のための措置を講じている。

(3) 災害対策本部及び水防本部

本市において災害が発生し、または発生のおそれがある場合には、災害対策基本法第 23 条の 2 第 1 項の規定に基づき、災害対策本部を設置して応急対策及び救助活動を行う。

また、大雨注意報及び洪水注意報、若しくは大雨警報、洪水警報、高潮警報が発令されたとき、水防法第 10 条第 3 項の規定に基づく知事からの洪水及び高潮に関する通知があったとき、又は風水害の発生が予想される場合には、水防本部を設置し、大雨・洪水等による水災を警戒・防御することにより、被害の軽減に努めている。

(4) 自主防災組織の育成・強化

本市では、「安心・安全なまちづくり」を推進するために、住民一人ひとりが日頃から地域の安全を考え、災害発生時にも的確な行動ができるよう地域の実情に応じた自主防災組織の育成・強化を図っている。

自主防災組織が行う防災用資機材の整備や活動に対して、補助金を交付することにより地域での防災への取り組みを啓発している。

(5) 佐賀市総合防災訓練の実施

本市において地震・水害等の大災害が発生した場合を想定し、地域住民と行政が一体となって総合防災訓練に取り組むことにより、災害対策の円滑な推進、防災意識の高揚を図ることを目的とし、毎年、住民参加型の訓練を実施している。

○ 主な訓練内容（平成 27 年度実施分）

訓 練 名	訓 練 内 容	関 係 機 関
情報伝達訓練	災害発生後、防災行政無線等にて市民に対して広報を行い、さがんメールにより周知を行う。	佐賀市
避難訓練	災害を想定し、地域住民が佐賀市消防団等の誘導により避難する。	地域住民、佐賀市消防団、諸富警察署
炊き出し訓練	陸上自衛隊と地元住民が協力し、おにぎりや豚汁をつくる。	陸上自衛隊、住民代表
偵察・情報収集訓練	被災状況等を把握するため、地上から被災状況等の情報を収集する。	佐賀レスキューサポートバイクネットワーク、消防団等
水道管復旧訓練	損傷した水道配管の復旧作業を実施する。	佐賀東部水道企業団
倒壊家屋からの救出訓練	倒壊家屋に閉じ込められた被災者を救出し搬送する。	陸上自衛隊、住民代表、佐賀広域消防局
遠距離送水訓練	佐賀市消防団による消火活動を行う。	佐賀市消防団
避難所開設・運営訓練	避難情報の発令に伴い、市が指定する避難所の開設及び運営を行う。	佐賀市、佐賀県防災士会
応急救護活動訓練	救出された負傷者のトリアージを行い、応急救護活動を実施する。 ＊ドクターヘリは展示のみ。	富士大和温泉病院、日本赤十字社佐賀県支部、佐賀広域消防局等

1 5 消防団

(1) 佐賀市消防団の概要（平成 28 年 4 月 1 日現在）

	団本部所在地	消防団長	団	分団	部	定員	実員
佐賀市消防団	佐賀市役所 消防防災課内	田中 初治	1	47	213	4,150	3,884 (100)

※ （ ）内はうち女性団員数

(2) 団員及び機械配置（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	人 員 (人)								消防機械 (台)		
	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	合 計	ポン プ 車	付 小 積 型 載 動 力 ポ ン プ	合 計
佐賀市消防団	1	15	55	58	231 (7)	431 (14)	3,093 (79)	3,884 (100)	4	203	207

※ （ ）内はうち女性団員数

(3) 報酬：年額（平成 28 年 4 月 1 日現在）（単位：円）

階級	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	支 援 団 員
佐賀市消防団	123,000	73,000	58,000	43,000	33,000	15,000	13,000	5,200

(4) 出動状況（平成 27 年中）

		計	火災	風水害 等災害	演習 訓練	救助 活動	広報 指導	警防 調査	特別 警戒	搜索	誤報	その他
佐賀市 消防団	出動 回数	1,094	72	2	210	0	95	11	76	15	28	585
	延べ 人員	43,430	2,251	20	11,461	0	2,879	110	5,782	749	594	19,584

1 6 住居表示 7-1

○ 実施概要

区 分		面 積	備 考
①	市 の 面 積	431.840 km ²	
②	実 施 計 画 面 積	22.361 km ²	①に対し 5.2%
③	実 施 済 面 積	21.848 km ²	②に対し 97.7%
④	未 実 施 面 積	0.513 km ²	②に対し 2.3%

17 自治会 6-1

○ 自治会長会数（平成 28 年 4 月現在）

自治会長会名	自治会数	自治会長会名	自治会数
勸 興	22	若 楠	10
循 誘	20	開 成	15
日 新	23	諸 富	32
赤 松	11	春 日	28
神 野	13	春 日 北	19
西 与 賀	17	川 上	27
嘉 瀬	15	松 梅	19
巨 勢	16	富 士	33
兵 庫	23	三 瀬	15
高 木 瀬	15	南 川 副	31
北 川 副	30	西 川 副	20
本 庄	23	中 川 副	16
鍋 島	22	大 詫 間	11
金 立	19	東 与 賀	32
久 保 泉	21	久 保 田	31
蓮 池	18		
新 栄	15	計	662

18 平和展事業 5-4

終戦から半世紀以上が経過し戦争の記憶が薄れゆくなか、より多くの市民に戦争の悲惨さと平和の尊さについてあらためて考える機会を提供することを目的に、平成4年から毎年8月に「佐賀市平和展」を開催している。

平成28年度は、8月4日から7日までの4日間、佐賀市立図書館で開催し、延べ2,535人の来場者があった。

○ 最近3年間の開催実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
場 所	佐賀市立図書館2階		
テ ー マ	「語りつごう、平和の尊さ」	「戦後70年を振り返って語りつごう、平和の尊さ」	「語りつごう、平和の尊さ」
主 な 内 容	・ “特攻作戦”は何故行われたのか（パネル展示） ・ 大刀洗飛行場資料展～特攻・大刀洗空襲～ ・ 広島平和記念資料館サダコと折り鶴ポスター展 ・ 佐賀の戦争体験のおはなし ・ 平和への祈りコンサート ・ 戦時中の暮らしを知ろう（実物資料展示、パネル展示）ほか	・ 戦後70年佐賀新聞紙面特集「刻む 佐賀・戦時下の記憶」（パネル展示） ・ 戦後70年体験談のリレートーク ・ 長崎原爆資料館原爆パネル展 ・ 戦争をテーマにした絵本展 ・ 平和をテーマにした絵本のおはなし会 ・ 平和への祈りコンサート ・ 灯火管制下の疑似体験 ・ 戦時中の食体験ほか	・ 宇佐海軍航空隊の歴史（パネル展示） ・ ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展 ・ 戦争をテーマにした絵本展 ・ 平和をテーマにした絵本のおはなし会 ・ 平和への祈りコンサート ・ 灯火管制下の疑似体験 ・ 戦時中の食体験ほか
来 場 者 数	3,095 人	2,557 人	2,535 人

19 情報公開

(1) 情報公開制度 6-2

① 目的

市民の市政に関する知る権利を保障し、市の諸活動について説明する責任が全うされるようにするとともに、市政への市民参加を推進し、信頼を確保し、公正で開かれた市政を実現することを目的とする。

② 平成27年度情報公開請求等の状況

ア 実施機関別公開請求・公開申出の状況

(単位：件)

実 施 機 関		公 開 請 求		公 開 申 出		計	
		件 数	公文書数	件 数	公文書数	件 数	公文書数
市 長	総 務 部	17	258	1	18	18	276
	企画調整部	1	7			1	7
	経 済 部	4	7			4	7
	農 林 水 産 部						
	建 設 部	26	49	24	26	50	75
	環 境 部	7	18			7	18
	市民生活部	10	287			10	287
	保健福祉部	3	2			3	2
	支 所 ・ 病 院	2	19			2	19
	出 納 室	1	3			1	3
	小 計	71	650	25	44	96	694
議 会							
教 育 委 員 会		9	258			9	258
選 挙 管 理 委 員 会		1	5			1	5
公 平 委 員 会							
監 査 委 員							
農 業 委 員 会		2	2			2	2
固定資産評価審査委員会							
公営企業 管 理 者	上 下 水 道 局	2	1			2	1
	交 通 局						
計		85	916	25	44	110	960

※ 「公開請求」の対象となる公文書は、合併前の旧条例の施行日以後に作成され、又は取得した公文書。「公開申出」の対象となる公文書は、旧条例の施行日以前に作成され、又は取得した公文書。

イ 実施機関別公開決定等の状況

(単位：件)

実 施 機 関		公開請求 等の件数	処 理 状 況				
			公 開	部分公開	非 公 開	(うち公文書不 存在による非公開)	取下げ
市 長	総 務 部	18	7	10			1
	企 画 調 整 部	1	1				
	経 済 部	4	1	3			
	農 林 水 産 部						
	建 設 部	50	10	37	3	(3)	
	環 境 部	7	3	3			1
	市 民 生 活 部	10	3	6			1
	保 健 福 祉 部	3		2			1
	支 所 ・ 病 院	2		2			
	出 納 室	1	1				
	小 計	96	26	63	3	(3)	4
議 会							
教 育 委 員 会		9	5	2			2
選 挙 管 理 委 員 会		1	1				
公 平 委 員 会							
監 査 委 員							
農 業 委 員 会		2		2			
固定資産評価審査委員会							
公営企業 管 理 者	上 下 水 道 局	2		1			1
	交 通 局						
計		110	32	68	3	(3)	7

ウ 部分公開及び非公開の決定理由別内訳

(単位：件)

区 分	非部 分公 開決 定件 数	決 定 理 由							公 文 書 不 存 在
		6条1号	6条2号	6条3号	6条4号	6条5号	6条6号	9条	
		法 令 秘 情 報	情 個 人 に 関 する 報	関 法 人 等 に 関 する 情 報	に 公 共 の 安 全 等 に 関 する 情 報	に 意 思 形 成 情 報	関 事 務 事 業 に 関 する 情 報	に 公 文 書 の 存 否	
部分公開	71		63	36		1	3		1
非 公 開	3								3

※ 1 件の決定事案において複数の決定理由となることがあるため、決定理由の計と決定件数は一致しない。

エ 不服申立て件数

該当なし

③ 平成 27 年度行政資料コーナーの利用状況

利 用 者 数 (人)			写しの交付方法 (枚)		
公 開 請 求 ・ 申 出 者 数	行 政 資 料 閲 覧 者 数	計	白黒コピー	カラーコピー	そ の 他
160	176	336	5,815	89	1

④ 平成 27 年度審議会等の公開状況

実 施 機 関		会 議 の 開 催 数 (回)	公開、非公開の別 (回)			傍 聴 者 延 人 数 (人)
			公 開	部分公開	非 公 開	
市 長	総 務 部	12	10		2	3
	企画調整部	21	13	6	2	9
	経 済 部	2	2			
	農 林 水 産 部	14	10		4	
	建 設 部	30	14	2	14	2
	環 境 部	12	7	2	3	1
	市民生活部	14	14			48
	保健福祉部	8	6		2	3
	支 所 ・ 病 院	1	1			
	出 納 室					
小 計		114	77	10	27	66
議 会						
教 育 委 員 会		57	48		9	37
選 挙 管 理 委 員 会		13	7	6		
公 平 委 員 会						
監 査 委 員						
農 業 委 員 会		25	25			
固定資産評価審査委員会						
公営企業 管 理 者	上 下 水 道 局					
	交 通 局					
計		209	157	16	36	103

※ 審議会等は原則公開であるが、法令等により非公開とされている場合若しくは佐賀市
情報公開条例に規定する非公開情報に関し審議等を行う場合、又は公正かつ円滑な議事
運営に著しい支障が生ずると認められる場合は非公開。

(2) 個人情報保護制度 6-2

① 目 的

実施機関が保有する自己の個人情報の開示等を請求する権利を保障し、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権の擁護及び公正で信頼される市政の推進に資することを目的とする。

② 平成 27 年度個人情報開示請求等の状況

ア 実施機関別開示請求等の状況

(単位：件)

実 施 機 関		開 示 請 求		訂 正 請 求 等		計	
		件 数	公文書数	件 数	公文書数	件 数	公文書数
市 長	総 務 部	3	3			3	3
	企 画 調 整 部						
	経 済 部						
	農 林 水 産 部						
	建 設 部	7	10			7	10
	環 境 部	4	3			4	3
	市 民 生 活 部	34	53			34	53
	保 健 福 祉 部	5	31			5	31
	支 所 ・ 病 院	3	3			3	3
	出 納 室						
	小 計	56	103			56	103
議 会							
教 育 委 員 会		1	1			1	1
選 挙 管 理 委 員 会							
公 平 委 員 会							
監 査 委 員							
農 業 委 員 会		1	1			1	1
固定資産評価審査委員会							
公営企業 管 理 者	上 下 水 道 局						
	交 通 局						
計		58	105			58	105

イ 実施機関別開示決定等の状況

(単位：件)

実 施 機 関		公開請求 等の件数	処 理 状 況				
			公 開	部分公開	非公開	(うち公文書不存 在による非公開)	取下げ
市 長	総 務 部	3	2		1	(1)	
	企 画 調 整 部						
	経 済 部						
	農 林 水 産 部						
	建 設 部	7	5		2	(2)	
	環 境 部	4		3	1	(1)	
	市 民 生 活 部	34	19	9	5	(5)	1
	保 健 福 祉 部	5	2	3			
	支 所 ・ 病 院	3	2	1			
	出 納 室						
	小 計	56	30	16	9	(9)	1
議 会							
教 育 委 員 会		1	1				
選 挙 管 理 委 員 会							
公 平 委 員 会							
監 査 委 員							
農 業 委 員 会		1	1				
固定資産評価審査委員会							
公営企業 管 理 者	上 下 水 道 局						
	交 通 局						
計		58	32	16	9	(9)	1

ウ 部分開示及び不開示の決定理由別内訳

(単位：件)

区 分	不 開 示 決 定 件 数 及 び	決 定 理 由									
		14条 1号	14条 2号	14条 3号	14条 4号	14条 5号	14条 6号	14条 7号	14条 8号	16条	公 文 書 不 存 在
		法 令 秘 情 報	関外開 示の請 求者 個人情 報に以	法 人 等 情 報	に 公 共 の 安 全 等 情 報	情 意 思 形 成 過 程 報	関 事 務 事 業 に 情 報	情 評 価 判 定 等 報	反 本 人 の 利 益 に 情 報	関の保 存有 情否 報に 情報	
部分開示	16	1	11	1			5				4
不開示	9										9

※ 1 件の決定事案において複数の決定理由となることがあるため、決定理由の計と決定件数は一致しない。

エ 不服申立て件数

該当なし

③ 個人情報取扱事務届出件数（H28.4.1現在）

実 施 機 関		事 務 取 扱 数 (件)
市 長	総 務 部	66
	企 画 調 整 部	19
	経 済 部	19
	農 林 水 産 部	55
	建 設 部	123
	環 境 部	43
	市 民 生 活 部	63
	保 健 福 祉 部	189
	支 所 ・ 病 院	19
	出 納 室	1
	小 計	597
議 会		6
教 育 委 員 会		157
選 挙 管 理 委 員 会		19
公 平 委 員 会		5
監 査 委 員		2
農 業 委 員 会		10
固定資産評価審査委員会		2
公営企業 管 理 者	上 下 水 道 局	52
	交 通 局	5
計		855

20 国際交流 6-1

(1) 姉妹都市・友好都市

- ① アメリカ・ニューヨーク州・グレンズフォールズ市及びウォーリン郡（昭和 63 年 9 月 23 日締結）
バルーンをきっかけに姉妹都市を締結し、中高生生徒訪問団の派遣・受け入れ、バルーン交流、短大生派遣・受け入れ等の交流を行っている。
- ② 韓国・釜山広域市・蓮堤区（平成 10 年 10 月 9 日締結）
10 年来の相互交流のもとに姉妹都市締結をした。現在、小学校間交流など、市民主体の交流に広がっている。
- ③ 中国・江蘇省・連雲港市（平成 10 年 11 月 27 日締結）
徐福が縁で友好都市締結をし、平成 13 年からは少年使節団の派遣・受け入れが始まり、交流の幅が青少年に広がっている。
- ④ フランス・ジロンド県・クサク村（昭和 63 年 4 月 19 日締結）
観光牧場開発をきっかけに姉妹都市を締結し、平成 2 年から中学生の派遣・受け入れが始まり、交流の幅が青少年に広がっている。

(2) 国際交流事業

- ① 外国青年招致事業
英語圏からの国際交流員を招致し、佐賀市の国際交流関連業務の補助、国際交流のイベントの企画・実行、在住外国人の支援等を行っている。
- ② 佐賀市国際交流協会等支援事業
佐賀市国際交流協会の運営費を助成することにより、姉妹友好都市との交流事業や、外国人留学生など在住外国人市民との各種国際交流事業など、協会が実施する事業が円滑に実施されるよう支援を行っている。
 - 佐賀市国際交流協会の事業内容
 - ア 姉妹都市・友好都市との交流事業
 - イ 在住外国人との共生事業（バルーンホームステイ・国際交流家庭料理講座・初級日本語集中講座・子育て支援等）
 - ウ 広報啓発事業（ニュースレター・年報の発行）
- ③ 研修員受入れ事業
友好都市である中国・連雲港市からの研修員 1 名を受け入れ、日本の行政システム等の研修をさせるとともに、市民との交流事業を実施している。
- ④ 留学生奨学金給付事業
市内の大学等に在籍する私費留学生を対象に、各大学長が推薦した留学生 20 人に月額 2 万円の奨学金を毎年度給付している。また、奨学生に対し、佐賀市や佐賀市国際交流協会が実施する事業への積極的な参加を要請し、市民との交流を促している。